



芦屋町任期付職員募集案内 (保健師)

令和8年7月

芦屋町任期付職員を、以下のとおり募集します。

1. 募集職種、採用予定人数、職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
保健師	1人	芦屋町役場健康・こども課において保健師業務（健康相談や健診等の各種事業に関すること、窓口業務、電話対応、家庭訪問等）に従事します。

2. 受験資格

保健師免許を有する人、普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・芦屋町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 申込手続

申込方法	持参または郵送
受付場所	芦屋町役場 総務課人事係（庁舎2階）
受付期間	令和8年7月13日（月）から7月31日（金）まで [持参] 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く） [郵送] 7月31日（金）午後5時15分必着 ※ <u>簡易書留</u> で送付してください。
提出書類	① 芦屋町任期付職員採用試験申込書（所定の様式） ② 保健師免許証の写し
	※一旦提出された書類は返却できません。 ※記載された個人情報、採用試験以外の目的で使用することはありません。

4. 試験の方法、会場

日時	調整のうえ実施（受験申込締切後に日程調整の連絡をします）
内容	個別面接
会場	芦屋町役場 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

5. 給与等

（1）給与（令和8年4月1日現在）

芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、給料（基本賃金）及び諸手当を支給します。

給料月額 232,000円

※給料月額は職歴等によって増額されます。なお、給与改定等があった場合には金額が変更になる場合があります。

※給料の他に、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等があります。

（2）勤務時間、休暇 等

○勤務時間…午前8時30分から午後5時15分 休憩1時間（7時間45分勤務）

○勤務形態…週5日

○勤務場所…芦屋町役場福祉課（庁舎1階）

○休暇…年次有給休暇、特別休暇（夏期、出産、育児、子の看護、慶弔 等）、病気休暇 等

○社会保険…健康保険、厚生年金保険に加入します。

6. 採用日、任用期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績等により任期更新があり、最長で令和11年4月30日まで



【問い合わせ・申込書提出先】

芦屋町役場 総務課人事係

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

☎ (093)223-3574（直通）

ホームページURL <http://www.town.ashiya.lg.jp>